

コロナ感染症陽性となった患者様へ（令和5年5月8日～）

国の新型コロナウイルス感染症の位置づけが5月8日より変更となりましたが、当院では引き続き感染対策を実施し、診療を行っております。受診料のお支払いに関しては下記のとおりお願いいたします。

受診料お支払いのご案内

○受診料については後日、係よりお電話でご連絡いたします。下記の事項を確認し体調回復後にお支払いをお願いします。

※しばらくたっても連絡がない場合は手数料ですが、一度お電話ください。

【お支払い時に持参頂きたいもの】

(1) 診察券

(2) 保険証

(3) こども医療費受給者証（お持ちの場合）

（事前に保険証・受給者証等をスマホ等で撮影し、メールで送信しておくとお支払いがスムーズです。）

【保険証等送信方法】

①下記のQRコードをスマホカメラで読み取って、撮影した写真を送る。

※Android 端末の方は読み取り用アプリが必要な場合があります。

②直接「kume-kume@jadecom.jp」のメールアドレスへ送信する。



(4) 受診料

※保険証が確認できない場合、全額自費でお支払いいただき、後日各保険者からの払い戻しをうけていただく場合があります。

※振り込みでお支払いを希望される場合はご相談ください。

※こども医療費受給者証を提示した場合、窓口負担はありません。（沖縄県内市町村）

【注意点】

※新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、検査料の公費負担は終了となりました。

※新型コロナウイルス陽性後の治療薬は無料（公費負担）となります。（令和5年9月末まで）

※当院では、厚労省より通達された適切な感染対策を実施し、発熱・風邪症状・濃厚接触（新型コロナウイルス感染の疑い）で受診した方へ、診察料金に院内トリアージ実施料を加算して算定しております。

※送信する被保険者証等の画像は最新のものをお送りください。（健康保険変更・喪失やこども医療費受給者証等の住所地変更にご注意ください。）

【お支払いに関するお問い合わせ】

公立久米島病院医事課

TEL：098-985-5555